

ディスクロージャー 2012

矢 師信組の現況



世界遺産 平泉「毛越寺」(平泉町観光商工課 提供)



岩手県医師信用組合

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜わり、心から厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成23年度第41期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

岩手県医師信用組合は、組合員の皆様に本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願ひ申し上げます。

平成24年7月



岩手県医師信用組合
理事長 及川 量平

当組合のあゆみ(沿革)

■昭和46年4月24日／	岩手県医師信用組合設立、組合員数817名 初代理事長 横川貞夫先生就任 組合事務所 盛岡市菜園二丁目5番16号 (団体加盟) 全国信用組合中央協会 全国信用協同組合連合会
■昭和47年10月／	医療金融公庫(現独立行政法人 福祉医療機構)代理店契約締結
■昭和49年5月／	昭和49年3月期決算より出資配当(年3%)始める
■昭和50年5月／	昭和50年3月期決算より出資配当年6%とする
■昭和54年8月／	組合事務所を盛岡市大通三丁目1番23号に移転
■昭和55年10月／	組合事務所を盛岡市菜園二丁目8番20号に移転
■昭和56年3月／	第10期3月末預金残高18億35百万円
■昭和57年5月／	第二代理事長に荻野勤治先生就任
■平成2年5月／	第三代理事長に齊藤博先生就任
■平成3年3月／	第20期3月末預金残高40億58百万円
■平成5年10月／	第16回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として花巻市で開催
■平成7年11月／	全国銀行内国為替制度へ加盟
■平成9年5月／	総預金残高100億円達成
■平成9年9月／	総合オンラインシステム導入
■平成10年3月／	資産の自己査定実施
■平成10年6月／	第四代理事長に小川清介先生就任 ディスクロージャー誌発刊
■平成13年3月／	第30期3月末預金残高152億81百万円
■平成13年11月／	第2次オンラインシステム稼動
■平成14年4月／	ホームページ開設
■平成15年8月／	リレーションシップバンキング機能強化計画策定
■平成15年10月／	第26回全国医師信用組合連絡協議会を当番組合として盛岡市で開催
■平成17年1月／	総預金残高200億円達成
■平成17年8月／	地域密着型金融推進計画書策定
■平成19年4月／	第五代理事長に及川量平先生就任
■平成20年8月／	信組共同センター(SKCシステム)へ加盟
■平成23年3月／	第40期3月末預金残高264億70百万円

事業方針

■基本方針

当組合は、岩手県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、相互扶助精神に基づいた経済活動を推進し、医業界の発展と組合員の経済的地位の向上に貢献いたします。

■経営方針

1. 経営管理(ガバナンス)態勢の強化

- 1.自己資本の充実
- 1.安定収益の確保
- 1.資産内容の健全化

以上を柱に健全なる経営を維持し、金融機関としての信用を高める。

《当組合の経営姿勢と考え方》

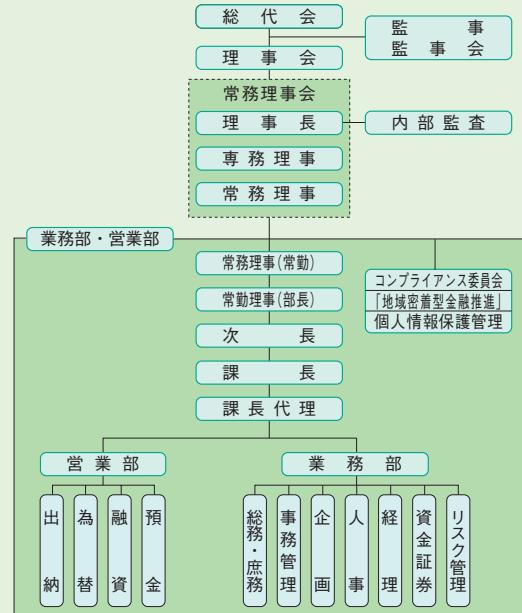
当組合は、医師・医療機関のための専門金融機関としての使命・役割を十分に果たすため、経営管理(ガバナンス)の態勢強化とともに、コンプライアンスやリスク管理などの内部管理態勢の強化に努め、また、自己資本の更なる充実による磐石なる経営基盤を確立し、利便性の向上とより良い金融サービスの提供や地域経済の活性化に向けた円滑な金融仲介機能を発揮し、医療業界や組合員の発展を金融面で支える中心的な担い手として、信頼と存在感のある組合経営に努めて参る所存です。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成22年度末	平成23年度末
個 人	1,215	1,208
法 人	131	135
合 計	1,346	1,343

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成24年6月23日現在)

理 事 長／及川 量平	理 事／千葉 修二
専務理事／荻野 忠良	理 事／渡邊 立夫
常務理事／坂井 博毅	理 事／鳥羽 義紀
常務理事／近藤 駿	理 事／二宮 一見
常務理事／堀井 昭男(※)	理 事／加賀谷 常英
理 事／高橋 康文	理 事／鳥谷 宗正
理 事／小見 克夫	理 事／佐藤 忠(※)
理 事／菅野 孝	理 監 事／瀬川 忠吉
理 事／木澤 健一	理 事／菅原 克郎

注)当組合は、職員出身者(※印)以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

平成23年度 事業概況

《事業方針》

当組合は、県内の医師・医療機関や組合員のための専門金融機関として、協同組織金融機関としての「相互扶助の精神」に基づいた経済活動を推進するとともに、金融の円滑化を図り、医業界の発展と組合員の経済的地位の向上に努めています。

《金融経済環境》

平成23年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要を支えとした内需が底堅く、また、歴史的な円高が一段したことにより景気回復にようやく明るい兆しが見られるものの、混迷する政局をはじめ、原油価格の上昇や電気料金の値上げ、円高再燃や海外経済の減速などリスク要因は山積しており、景気が本格的な回復軌道に乗るか、なお予断を許さない状況を迎えております。

一方、金融業界においては、与信費用の減少傾向はみられるものの、本業の中小企業向け貸出金が伸び悩み状態にあり、依然として厳しい状況が続いている。こうした中、「中小企業等金融円滑化法」が再度延長され、「二重ローン問題」への救済策とともに、経営指導や経営相談など、より一層のコンサルタント機能の発揮が従前にも増して求められている状況下にあります。

《業 績》

このような状況の下、当組合は組合員の先生方、ならびに関連諸団体のご支援、ご協力により次のような業績を収めることができました。

預金・積金は、個人定期預金を中心に増強した結果、当期末残高は前期比14億1百万円増加の278億71百万円となり、期中平残では、前期比13億13百万円増加し、271億4百万円となりました。

貸出金は、事業性資金や住宅ローンを中心とし、当期末残高は前期比1億4百万円増加の92億10百万円となり、期中平残では、前期比2億1百万円増加し、90億93百万円となりました。

収益面では、貸出金利回りの低下による貸出金利息収入の減少はあったものの、預金利引下げに伴う支払利息の減少及び災害義援金による特別損失が10百万円発生した結果、当期純利益は前期比15百万円減少の1億70百万円となりました。

また、健全性を示す代表的指標である自己資本比率は26.63%と、健全の目安とされている国内基準の4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

《事業の展望と今後の課題》

平成24年度においても、引き続き厳しい経済環境が続くものと思われ、本来の使命・役割である中小企業金融や地域金融機能の強化を今まで以上に果たしていくことが求められます。

これらの課題に対応して行くためには、人材の育成とともに、一層の経営体力の強化や各種リスク管理などの内部管理態勢の強化に努めて行く必要があるものと思われます。

おかげさまで当組合は、高い自己資本比率と資産の健全性を維持しておりますが、これからも組合員の皆様のご期待にお応えすべく良質な金融サービスの提供に努め、医療業界発展のため役職員一丸となって努力を重ねて参る所存でございますので、今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合は、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員1,343名(平成24年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続により選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われると共に、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約(総代選挙規程)に基づき、公正な手続を経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等により、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員全員の同意により推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者(立候補、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者(推薦を含む))を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は2年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を14の区に分け、総代の選出を行っております。

総代の定数は、100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の比例配分により算出しております。(平成24年3月31日現在の組合員総数は1,343人)

■総代会の決議事項等の議事概要

第41期通常総代会が、平成24年6月23日午後3時15分より、岩手県医師会館3階会議室で開催されました。当日は110名のうち、出席36名、議決権行使書による出席51名のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項 第41期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の件

決議事項

第1号議案 第41期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)貸借対照表、

損益計算書、剰余金処分(案)承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 平成24年度(第42期)事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 定款一部変更の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 役員全員任期満了につき、新たに理事16人、監事2人選任の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 退任役員への退職慰労金贈呈の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



第41回通常総代会

■総代の選挙区・定数・総代数

(平成24年3月31日現在)

選挙区	対象地区	総代定数	総代数
第1区	盛岡市医師会地区	45名	45名
第2区	岩手郡医師会地区	5名	5名
第3区	紫波郡医師会地区	3名	3名
第4区	花巻市医師会地区	8名	8名
第5区	北上医師会地区	8名	8名
第6区	奥州市医師会地区	8名	8名
第7区	一関市医師会地区	8名	8名
第8区	気仙医師会地区	4名	4名
第9区	釜石医師会地区	3名	3名
第10区	宮古医師会地区	4名	4名
第11区	遠野市医師会地区	2名	2名
第12区	二戸医師会地区	2名	2名
第13区	久慈医師会地区	2名	2名
第14区	岩手医科大学医師会地区	8名	8名

総代の氏名は岩手県医師会会員名簿に掲載しております。

■職員出身者以外の理事の登用

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

☆職員出身者以外の理事(ディスクロージャー誌2ページ参照)…役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)の※印以外14名

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
現 金	29,447	9,997
預 け 金	4,950,717	6,130,477
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 記	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
有 価 証 券	16,447,318	16,780,092
国 債	3,678,541	4,008,010
地 方 債	3,099,619	3,244,005
短 期 社 債	—	—
社 債	9,669,058	9,527,977
株 式	100	100
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 出 金	9,106,325	9,210,813
割 引 手 形	—	—
手 形 貸 付	88,700	102,050
証 書 貸 付	9,017,625	9,108,763
当 座 貸 越	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	92,847	89,558
未 決 済 為 替 貸	—	—
全 信 組 連 出 資 金	12,000	12,000
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	74,396	72,952
先 物 取 引 差 入 証 捏 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	6,451	4,605
有 形 固 定 資 産	4,164	2,890
建 物	630	459
土 地	—	—
リ 一 ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,533	2,431
無 形 固 定 資 産	1,802	1,653
ソ フ ト ウ エ ア	1,547	1,397
の れ ん	—	—
リ 一 ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	255	255
縹 延 税 金 資 産	—	—
再 評 価 に 係 る 縹 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 30,904	△ 31,403
(うち個別貸倒引当金)	(—)	(—)
資 产 の 部 合 计	30,601,719	32,194,079

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
預 金 積 金	26,470,184	27,871,801
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	2,318,337	2,680,439
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	22,999,290	24,011,025
定 期 積 金	1,152,556	1,180,336
そ の 他 の 預 金	—	—
讓 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コ マ リ ャ ル バ パ ー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	160,037	144,335
未 決 済 為 替 借	—	—
未 払 費 用	59,438	50,424
給 付 補 填 備 金	3,988	3,636
未 払 法 人 税 等	85,132	80,897
前 受 収 益	224	188
払 戻 未 済 金	5,812	2,391
職 員 預 り 金	—	—
先 物 取 受 入 証 捏 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
壳 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
リ 一 ス 債 務	—	—
資 产 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	5,441	6,797
賞 与 引 当 金	2,856	5,889
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	28,977	31,219
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44,947	49,777
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
縹 延 税 金 負 債	224,177	219,837
再 評 価 に 係 る 縹 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	26,931,179	28,322,861
(純資産の部)		
出 資 金	57,944	57,084
普 通 出 資 金	57,944	57,084
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申込 証 捏 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	3,047,075	3,214,571
利 益 準 備 金	63,333	57,944
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,983,742	3,156,627
特 別 積 立 金	2,779,700	2,959,700
当 期 未 处 分 利 益 剰 余 金	204,042	196,927
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申込 証 捏 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	3,105,019	3,271,655
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	565,520	599,562
縹 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	565,520	599,562
純 資 産 の 部 合 計	3,670,539	3,871,217
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	30,601,719	32,194,079

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額についてでは、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
動産	5年～20年

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産はありません。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算定した貸倒実績率等に基づき算出した金額が、税法基準で算出した金額を下回るため、税法基準により算出した引当額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 貰与引当金は、従業員への貰与の支払いに備えるため、従業員に対する貰与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(23年3月31日現在)
 - 年金資産の額 283,181百万円
 - 年金財政計算上の給付債務の額 334,799百万円
 - 差引額 △51,618百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛け出し割合(自22年4月1日至23年3月31日) 0.060%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等法であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金1百万円を費用処理している。また、年金財政計算上の繰越不足金36,701百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることになる。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け金率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算出されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金戻損引当金は、過去の払戻実績が僅少のため、計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 24百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 26百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金 500百万円
担保資産に対応する債務	借用金 一百万円
上記のほか、為替取引のために預け金300百万円を担保として提供しております。	

- 出資1口当たりの純資産額67,816円16銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当組合は「クレジットポリシー」(与信リスク管理基本方針)および関連諸規程に基づき、安全性・公共性・収益性・流動性・成長性の五原則を大前提に、取引先の財務内容の実態把握や将来性及び資金用途の確認等を十分に行うとともに、キャッシュフロー重視の視点で取組み、与信の妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する体制を整備しております。これらの与信管理は営業部により行われ、また、定期的に経営陣による常務理事会を開催し審議・報告を行っております。
 - ②市場リスクの管理
 - ⑴ 金利リスクの管理

当組合は「市場リスク管理方針」および関連諸規程に基づき、常務理事会・理事会において金利変動リスクの把握・確認・今後の対応等の協議を行っています。具体的には、業務部において金融資産及び負債の金利や残存期間等を総合的に把握し、時価評価、VaR及び金利感度分析等によりモニタリングを行い、常務理事会及び理事会において定期的に報告を行っております。
 - ⑵ 値格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された市場リスク管理方針及び関連諸規程に基づき行われております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、値格変動リスクの軽減を図っております。

これらの状況は業務部を通じ、常務理事会及び理事会において定期的に報告を行っております。
 - ⑶ 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「うち債券」「貸出金」及び「預金積金」であります。

当組合は、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての量的の分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分離し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、80百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、「流動性管理方針」及び関連諸規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	6,130	6,139	9
(2) 有価証券	16,780	16,780	—
その他有価証券	9,210	9,290	110
貸倒引当金	△31		
金融資産計	32,089	32,210	120
(1) 預金積金	27,871	27,936	64
金融負債計	27,871	27,936	64

・預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、2.20.22に記載しております。
- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1) 預金積金

要求預払金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

20. 有価証券の時価・評価差額等に関する事項

(1) 売買目的有価証券および満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	(単位:百万円) 差額
債券 15,664	14,749	915
国債 4,008	3,673	334
地方債 3,244	3,087	156
社債 8,412	7,987	424
小計 15,664	14,749	915

【貸借対照表上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表 計上額	取得原価	差額
債券 1,115	1,181	△65
国債 —	—	—
地方債 —	—	—
社債 1,115	1,181	△65
小計 1,115	1,181	△65
合計 16,779	15,930	849

(注) 貸借対照表上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(3) その他有価証券で時価のないもの

内 容 貸借対照表上額

非上場株式 100千円

21. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 売却損

204百万円 4百万円 -一百万円

22. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	5年超 5年以内	10年超 10年以内
債券 1,177	6,447	6,554	2,600
国債 —	1,470	1,726	811
地方債 272	1,223	1,297	451
社債 905	3,753	3,531	1,338
合計 1,177	6,447	6,554	2,600

23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度額超過額 8百万円

役員退職慰労引当金 13百万円

未払事業税 4百万円

その他 2百万円

繰延税金資産合計 29百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 249百万円

繰延税金負債合計 249百万円

繰延税金負債の純額 219百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.00%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金負債は10百万円減少し、その他有価証券評価差額金は13百万円増加し、法人税等調整額は3百万円増加しております。

24. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「債務取扱益」は「その他の经常収益」に計上しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

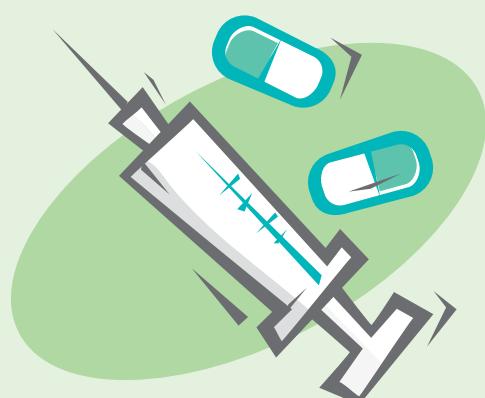
科 目	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	546,230	526,558
資金運用収益	537,832	516,159
貸出金利息	194,480	171,733
預け金利息	19,590	16,410
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	323,280	327,536
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	480	480
役務取引等収益	705	778
受入為替手数料	609	686
その他の役務収益	96	91
その他業務収益	7,692	7,516
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1,948	4,837
国債等債券償還益	26	53
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,718	4,624
その他経常収益		103
貸倒引当金戻入額		—
償却債権取立益		75
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	—	28
経 常 費 用	276,944	263,803
資金調達費用	101,150	82,719
預金利息	97,137	79,303
給付補償備金繰入額	4,013	3,415
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	16,888	17,910
支払為替手数料	586	658
その他の役務費用	16,302	17,252
その他業務費用	1,082	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,082	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経 費	156,347	162,675
人 件 費	89,341	94,721
物 件 費	66,632	67,603
税 金	373	350
その他の経常費用	1,473	498
貸倒引当金繰入額	672	498
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	800	—
経 常 利 益	269,286	262,754

科 目	平成22年度	平成23年度
特 別 利 益	100	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	100	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	—	10,619
固定資産処分損	—	119
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	10,500
税引前当期純利益	269,386	252,134
法人税、住民税及び事業税	85,228	80,993
法人税等調整額	△ 1,899	178
法人税等合計	83,329	81,172
当期純利益	186,056	170,962
繰越金(当期首残高)	17,985	25,964
目的積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	204,042	196,927

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 2,937円52銭

3. その他の特別損失は、東日本大震災における当組合の取引先に対する災害見舞金10,500千円であります。



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	204,042	196,927
積立金取崩額	5,389	860
剰余金処分額	209,431	197,787
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	3,466	4,556
	(年6%の割合)	(年8%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	180,000	170,000
繰越金(当期末残高)	25,964	23,231

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	89,341	94,721
報酬給料手当	70,048	74,798
退職給付費用	11,159	11,428
そ の 他	8,133	8,494
物 件 費	66,632	67,603
事 務 費	21,490	21,130
固 定 資 産 費	9,827	9,808
事 業 費	11,256	11,888
人 事 厚 生 費	923	955
有形固定資産償却	2,798	1,786
無形固定資産償却	714	832
そ の 他	19,622	21,202
税 金	373	350
経 費 合 計	156,347	162,675

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 収 支	537,832	516,159
	101,150	82,719
	436,681	433,440
役 務 取 引 等 収 支	705	778
	16,888	17,910
	△ 16,183	△ 17,131
そ の 他 業 務 収 支	7,692	9,516
	1,082	—
	6,610	9,516
業 務 粗 利 益	427,108	425,825
業 務 粗 利 益 率	1.47 %	1.40 %

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(22年度一千円、23年度一千円)を控除して表示しております。

$$2.\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役 務 取 引 等 収 益	705	778
受 入 為 替 手 数 料	609	686
そ の 他 の 受 入 手 数 料	96	91
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	16,888	17,910
支 払 為 替 手 数 料	586	658
そ の 他 の 支 払 手 数 料	1,575	1,554
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	14,727	15,697

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受 取 利 息 の 増 減	5,647	△21,673
支 払 利 息 の 増 減	△18,762	△18,431

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業 务 純 益	274,699	267,480

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	555,796	543,696	536,106	546,230	526,558
経 常 利 益	256,674	244,648	248,424	269,286	262,754
当 期 純 利 益	176,418	121,900	171,540	186,056	170,962
預 金 積 金 残 高	22,095,699	22,739,294	24,944,781	26,470,184	27,871,801
貸 出 金 残 高	8,331,264	8,618,232	8,903,426	9,106,325	9,210,813
有 価 証 券 残 高	14,770,435	15,341,438	15,690,827	16,447,318	16,780,092
総 資 産 額	25,753,745	26,258,233	28,910,514	30,601,719	32,194,079
純 資 産 額	3,226,560	3,160,556	3,505,376	3,670,539	3,871,217
自己資本比率(単体)	27.98 %	27.66 %	27.54 %	27.93 %	26.63 %
出 資 総 額	64,401	61,685	63,333	57,944	57,084
出 資 総 口 数	64,401 □	61,685 □	63,333 □	57,944 □	57,084 □
出資に対する配当金	3,849	3,674	3,782	3,466	4,556
職 員 数	8 人	7 人	8 人	8 人	8 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	3,132	3,298
出資金	57	57	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他の資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	57	57	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	2,959	3,129	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	25	23	自己資本額 (C)-(D)=(E)	3,132	3,298
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	10,415	11,574
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	797	809
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	11,212	12,383
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	27.66%	26.38%
基本的項目(A)	3,101	3,267	単体自己資本比率(E/F)	27.93%	26.63%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	30	31			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	30	31			

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。一百万円

1.自己資本調達手段の概要(平成23年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、岩手県内の医師・医療機関及びこれらに関連するお客様による(普通)出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保(利益の蓄積)による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、自己資本比率はもちろんのこと、Tier1比率の状況においても国内基準である4%(健全性の目安とされている基準)を大幅に上回っており、経営の健全性や安全性は十分に保っているものと評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●自己資本比率の推移



☆普通出資金とTier1額の推移



経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	22年度	28,879 百万円	537,832 千円	1.86%
	23年度	30,373	516,159	1.69
う ち 貸 出 金	22年度	8,892	194,480	2.18
	23年度	9,093	171,733	1.88
う ち 預 け 金	22年度	4,682	19,590	0.41
	23年度	5,306	16,410	0.30
う ち 有 価 証 券	22年度	15,293	323,280	2.11
	23年度	15,960	327,536	2.05
資 金 調 達 勘 定	22年度	25,790	101,150	0.39
	23年度	27,104	82,719	0.30
う ち 預 金 積 金	22年度	25,790	101,150	0.39
	23年度	27,104	82,719	0.30
う ち 譲 渡 性 預 金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
う ち 借 用 金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度一百万円、23年度一百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(22年度一百万円、23年度一百万円)及び利息(22年度一千円、23年度一千円)を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.92	0.86
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.64	0.56

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{総資産(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.86	1.69
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.98	0.88
資 金 利 鞘 (a - b)	0.88	0.81

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	0	0
合 計	0	0

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 额	貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 额
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	14,714	13,860	854	15,664	14,749	915
	国 債	3,198	2,878	319	4,008	3,673	334
	地 方 債	2,806	2,687	118	3,244	3,087	156
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	8,709	8,293	416	8,412	7,987	424
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	14,714	13,860	854	15,664	14,749	915
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,732	1,767	△ 34	1,115	1,181	△ 65
	国 債	479	489	△ 10	—	—	—
	地 方 債	293	299	△ 6	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	959	977	△ 18	1,115	1,181	△ 65
そ の 他		—	—	—	—	—	—
小 計		1,732	1,767	△ 34	1,115	1,181	△ 65
合 計		16,447	15,627	819	16,779	15,930	849

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1	4
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5	4
その他業務収益合計	7	9

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	預 貸 率	(期 末)	34.40	33.04
預 証 率	(期 中 平 均)	34.47	33.55	
預 証 率	(期 末)	62.13	60.20	
	(期 中 平 均)	59.28	58.88	

(注) 1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	26,470	27,871
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	9,106	9,210

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当たりの預金残高	3,308	3,483
職員1人当たりの貸出金残高	1,138	1,151

★有価証券残高と有価証券評価損益の推移



<参考>

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
有価証券評価益	583	836	819	849
有価証券残高	15,341	15,690	16,447	16,780

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	2,168	8.4	2,389	8.8
定期性預金	23,621	91.5	24,714	91.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	25,790	100.0	27,104	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利定期預金	22,999	24,011
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	22,999	24,011

資 金 運 用

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	868	17.6	859	16.8
住宅ローン	4,054	82.3	4,225	83.1
合 計	4,923	100.0	5,084	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品販賣業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	3,917	43.0	3,993	43.4
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—
小計	3,917	43.0	3,993	43.4
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,188	57.0	5,216	56.6
合 計	9,106	100.0	9,210	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	—	—

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	21,235	80.2	22,347	80.2
法人	5,234	19.8	5,524	19.8
一般法人	5,234	19.8	5,524	19.8
金融機関	—	—	—	—
公金	—	—	—	—
合 計	26,470	100.0	27,871	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
財形貯蓄残高	—	—

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	2,977	19.4	3,506	21.9
地方債	2,905	18.9	3,064	19.1
短期社債	—	—	—	—
社債	9,409	61.5	9,389	58.8
株式	0	0.0	0	0.0
外国証券	—	—	—	—
その他証券	—	—	—	—
合 計	15,293	100.0	15,960	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	1,771	19.4	1,727	18.7
設備資金	7,334	80.5	7,483	81.2
合 計	9,106	100.0	9,210	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	46	0.5	63	0.6
証書貸付	8,845	99.4	9,030	99.3
当座貸越	—	—	—	—
合 計	8,892	100.0	9,093	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	30	0	31	0
個別貸倒引当金	—	△0	—	—
貸倒引当金合計	30	0	31	0

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区別別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利貸出	852	723
変動金利貸出	8,254	8,487
合 計	9,106	9,210

資 金 運 用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成22年度末	—	652	2,041	983
	平成23年度末	—	1,470	1,726	811
地 方 債	平成22年度末	—	1,502	1,162	434
	平成23年度末	272	1,223	1,297	451
短 期 社 債	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
社 債	平成22年度末	605	3,947	3,905	1,210
	平成23年度末	905	3,753	3,531	1,338
株 式	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
外 国 証 券	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
その他の証券	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
合 計	平成22年度末	605	6,102	7,109	2,629
	平成23年度末	1,177	6,447	6,554	2,600

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成22年度末	378	4.1	—
	平成23年度末	317	3.4	—
有価証券	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
動産	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
不動産	平成22年度末	7,565	83.0	—
	平成23年度末	7,521	81.6	—
その他	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
小計	平成22年度末	7,942	87.2	—
	平成23年度末	7,838	85.1	—
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	119	1.3	—
	平成23年度末	157	1.7	—
保証	平成22年度末	1,044	11.4	—
	平成23年度末	1,214	13.1	—
信用	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
合計	平成22年度末	9,106	100.0	—
	平成23年度末	9,210	100.0	—

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金比率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれに準ずる債権	平成22年度	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—	—
危険債権	平成22年度	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—	—
要管理債権	平成22年度	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—	—
不良債権計	平成22年度	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—	—
正常債権	平成22年度	9,108					
	平成23年度	9,215					
合計	平成22年度	9,108					
	平成23年度	9,215					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
延滞債権	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
3か月以上延滞債権	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合計	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、二、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7.「保全率(B+C)/(A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

法令遵守の体制

● 法令遵守体制

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会的規範を全うすることを意味します。

当組合は、業域における協同組織金融機関として、医師・医療機関や組合員及び地域社会の発展に貢献することを基本理念とし、取引先や地域社会から真に信頼されるために、役職員一人ひとりが公共的使命と社会的責任を常に自覚し、企業倫理の確立と各種法令やルールの厳格な遵守に努め高い倫理観を持って、日々健全な業務を遂行するよう努めています。

コンプライアンスの組織体制としては、常勤常務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの徹底と法令違反等の未然防止に努めています。

法令等遵守状況のチェック・検査体制としては、月例(店内)検査や内部監査及び個人情報保護監査、法令等遵守状況のチェック表、コンプライアンスに関わる自己申告チェックリスト等において検査(監査)やチェックを実施し、コンプライアンス態勢の実効性の確保に努めています。

今後も、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスを重視した企業風土を醸成し、役職員一人ひとりの高い倫理観の基、日々業務運営と経営の健全性向上に努めてまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、下記の窓口にお申し出ください。

【窓口】岩手県医師信用組合業務部 お客様相談窓口

電話 : 019-651-0211

受付日 : 月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合窓口の備え置きまたはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.idcu.shinkumi.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですが、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 : 月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

電話 : 03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーション・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

● 信用リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や指針等を明示した「クレジットポリシー」(与信リスク管理基本方針)を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、当組合の「クレジットポリシー」に則り、安全性・公共性・収益性・流動性・成長性の五原則を大前提に、取引先の財務内容の実態把握や将来性及び資金使途の確認等を十分行うとともに、キャッシュフロー重視の観点で取組み、さらに、経営陣による審議(常務理事会)を定期的に開催するなど、与信の妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施することにより、適切な与信運営を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算出しているものの、過去の一定期間において貸倒実績がほとんどないため、税法基準に基づき中小法人の繰入額の特例による法定繰入率により算出して引当てております。また、個別貸倒引当金については、当期の実績はないものの、原則として、個別債務者ごとに優良担保等を除いた未保全額に対して予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上することにしております。なお、それぞれの結果については、公認会計士の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関で、すべて有価証券にのみ採用しております。

・日本格付研究所(JCR) ・格付投資情報センター(R&I) ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P) ・ムーディーズ

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容などさまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げに徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただきなど適切な取扱いに努めております。

当組合で取扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「貸出規程」により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

なお、バーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合の預金積金、保証としてオリエントコーポレーション保証が該当します。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当組合が定める「事務取扱い領」や「担保差入証」の約定等により、適切な取扱いに努めております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

経 営 内 容

●オペレーション・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーション・リスクとは、事務事故・システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクを指します。

オペレーション・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク、その他のオペレーション・リスク（法務リスク、人的リスク）等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

特に、定期的に行っている月例（店内）検査においては、事務リスク管理、不祥事件防止、法令等遵守、信用リスク管理、ペイオフ対応管理、個人情報管理、金融円滑化対応等において、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善方法の提言まで行い、事務ミスやシステムトラブル及び不祥事件の未然防止の早期発見に努めるなど、牽制機能の強化と事務レベルの向上を図り、厳正な事務リスク管理態勢の構築に努めております。

また、昨今、社会問題化している振り込み詐欺の対応としては、受付窓口の職員によるお客様の振込みのご意向の再確認を励行するなど、詐欺被害の発生防止に努めております。

バーゼルⅡ対応としてのオペレーション・リスク相当額の算定は、当面、基礎的手法による計測を採用して行く方針であります。現状、これらのリスクの状況については、必要に応じて常務理事会や理事会等といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当組合の銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに該当するものは、すべて、当組合の業務運営に基づく、上部関連団体や関連組織に対する出資・株式で、いずれも少額で売却等を行う目的のものではなく、又、時価はありません。

なお、上記の出資等については、経営陣で十分協議し、対応しております。

●金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢しております。

具体的には、証券管理（NBA）システムを用い、定期的に内在するすべての（統合的）リスク量を算定することにより、リスクの状況を把握し資本の十分性を確認する等、リスクの現状を認識するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努め、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行い、経営の健全化に取組んでおります。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

預貸金は「金利ラダー方式」、有価証券は「再評価方式」

・コア預金

対象：流動性預金全般（普通等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
満期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期毎

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	657	80

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値として金利リスクを算出しております。

★当組合の健全性について

平成24年3月末現在、当組合の自己資本比率は26.63%、Tier1比率は26.38%と非常に高い水準を維持しております。一方、想定される、内在する全てのリスク量は175百万円となっておりますが、この想定される内在する全てのリスクが顕在化した場合でも、当組合の自己資本（経営留保分）は（自己資本3,298百万円－内在する総リスク量175百万円）3,123百万円となり、これに相当する自己資本比率は25.22%と、尚且つ、健全性の目安とされている基準（国内基準）4%を大幅に上回っている状況にあります。

また、平成24年3月末現在において、所有する有価証券の評価益（含み益）は849百万円を計上するとともに、貸出金の不良債権はなく、また、過去の一定期間における平均貸倒実績は、正常先債権、要注意先債権とも0%と依然として非常に低い状態を維持しております。

なお、上記自己資本（経営留保分）3,123百万円から、健全性の目安とされている国内基準の4%相当額495百万円を差引いた、余剰となる自己資本（経営留保分）は2,628百万円となり、新規業務や追加的資本配賦への原資として利用することが可能となっております。

以上、現状の財務内容の分析や資本の十分性など総体的な観点から、当組合の経営の健全性や安全性は十分に保たれているものと評価しております。

リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	10,415	416	11,574	462
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	10,415	416	11,574	462
(i) ソブリン向け	210	8	210	8
(ii) 金融機関向け	1,133	45	1,348	53
(iii) 法人等向け	2,569	102	3,151	126
(iv) 中小企業等・個人向け	352	14	363	14
(v) 抵当権付住宅ローン	798	31	663	26
(vi) 信用保証協会等による保証付	1	0	6	0
(vii) 出資等	12	0	12	0
(viii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(ix) その他	5,337	213	5,818	232
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
□. オペレーションル・リスク	797	31	809	32
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+□)	11,212	448	12,383	495

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクspoージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、無形固定資産、その他資産等が含まれます。

6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートナーを除く)

●信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポートナー区分	信用リスクエクスポートナー期末残高								三月以上延滞 エクスポートナー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引		
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
国 内	29,778	31,310	9,106	9,210	15,592	15,865	—	—	—	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	29,778	31,310	9,106	9,210	15,592	15,865	—	—	—	—
製 造 業	1,299	1,199	—	—	1,299	1,199	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	2,266	2,212	—	—	2,266	2,212	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	99	—	—	—	99	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	795	798	—	—	795	798	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	497	598	—	—	497	598	—	—	—	—
金 融 業 、 保 険 業	6,276	7,351	—	—	1,299	1,198	—	—	—	—
不 動 産 業	100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	3,917	3,993	3,917	3,993	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	99	—	—	—	99	—	—	—	—	—
そ の 他 の 产 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	9,233	9,657	—	—	9,233	9,657	—	—	—	—
個 人	5,188	5,216	5,188	5,216	—	—	—	—	—	—
そ の 他	102	81	—	—	0	0	—	—	—	—
業 种 别 合 計	29,778	31,310	9,106	9,210	15,592	15,865	—	—	—	—
1 年 以 下	12,086	13,587	8,141	8,470	599	1,171	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	3,510	5,080	366	310	2,444	3,069	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,900	3,163	231	174	3,368	2,989	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,353	2,374	139	104	2,214	2,270	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	4,546	3,980	130	79	4,415	3,900	—	—	—	—
10 年 超	2,647	2,534	97	72	2,550	2,462	—	—	—	—
期間の定めのないもの	605	485	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	128	104	—	—	0	0	—	—	—	—
残 存 期 間 别 合 計	29,778	31,310	9,106	9,210	15,592	15,865	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。

2.「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポートナーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートナーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産、その他資産等が含まれます。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

①個別貸倒引当金

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
個 人	—	—
法 人	—	—

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

②貸出金償却

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
個 人	—	—
法 人	—	—

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

経 営 内 容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	7,560	—	7,905
10%	1,601	515	1,600	569
20%	4,089	4,965	2,698	6,141
35%	—	2,282	—	1,895
50%	2,105	—	2,906	—
75%	—	469	—	484
100%	200	5,988	639	6,470
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	7,997	21,780	7,844	23,466

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	378	317	103	86	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクspoージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクspoージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	12	—	12	—
合 計	12	—	12	—

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクspoージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクspoージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評 価 損 益	平成22年度		平成23年度	
	819	—	849	—

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評 価 損 益	平成22年度		平成23年度	
	—	—	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

該当事項なし

当組合の子会社

該当事項なし

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月25日

岩手県医師信用組合

理事長 及川量平

トピックス

- ・東日本大震災による災害見舞金1,050万円を当組合取引先に寄贈いたしました。
- ・平成23年10月 「平成22年度しんくみメンバーズファスト運動法人貸出部門」において優秀賞を受賞。

手数料一覧

(平成24年3月31日現在)

種類		組合員		関連団体	
振込	当組合		無料	無料	
	他行	3万円未満	200 円	100 円	
通帳証書等再発行			3万円以上	300 円	200 円
証明書発行手数料 残高証明書 1通				100 円	100 円
貸金庫 (年額)				1,200 円	1,200 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成22年度末		平成23年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	3,235	6,718	3,559	6,514
	他の金融機関から	862	2,860	877	3,768
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

法定監査の状況

該当事項なし

店名	住所	電話	FAX
本店	〒020-0024 岩手県盛岡市菜園二丁目8番20号	019-651-0211	019-651-0213

地区一覧

岩手県内一円

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

医師・医療機関の専門金融機関としての業域信用組合である当組合は、組合員に対する金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合の団体関連組織である各都市医師会等を通じ、地域経済の活性化に繋がる多様なサービスを提供し、地域貢献に努めてまいります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、または、医療機器をはじめとする医療設備の整備・拡充など、地域医療の発展に向けた取組みに貢献するため、円滑な金融仲介機能を發揮し、積極的な融資事業を展開してまいります。

地域密着型金融の進捗状況について

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
14	6	0	6	42.8	0.0	100.0

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5.「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

(単位:件数、百万円)

創業・新事業支援実績	平成23年度	
	件 数	金 額
	2	206

(注)創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

中小企業に適した資金供給手法

「財務制限条項活用融資」「動産・債権譲渡担保融資」及び「ノン・リコースローン」等の取扱実績はございません。

具体的取組みについて

1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取引先のライフサイクル(創業・新事業支援、事業再生、事業継承等)に応じた各段階でのきめ細かい支援は、地域密着型金融の不可欠の要素であり、当組合では、取引先のさまざまな成長段階にあわせた各種手法の活用等を通じて円滑な金融仲介機能を発揮し、取引先企業の支援と地域の活性化に取組んでおります。

- (1)新規開業資金 実績 2先 206百万円
- (2)継承ローン 実績 1先 120百万円
- (3)後継者育成資金 実績 11先 105百万円

2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域での情報を活かし、取引先の事業価値を見極めて融資を行なうのが地域密着型金融の基本であり、当組合では、職員の人材育成や目利き能力の向上に努め、取引先の事業価値を見極め、取引先の状況に応じた資金供給手法を用い、多様な資金供給の徹底に努めています。

3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1)(社)岩手県医師会が主催し、県内14の都市医師会が輪番にて開催する行事への協賛を行なっております。

①(社)岩手県医師会 総会 (年1回) 開催地 盛岡市

- (2)都市医師会事務研修会会議への出席 (年1回) 開催地 盛岡市
- (3)岩手県医師会広報活動に対する助成…県民への健康情報記事を掲載 岩手日報新聞(県内23万部、約100万人)毎月掲載

※なお、毎年、協賛を行っております医師会親睦野球大会およびゴルフ大会については、東日本大震災により中止となっており、本年は協賛を行っておりません。

【平成23年度 貸出金実績・使途別内訳】

(単位:百万円)

資 金 使 途	件 数	金 額
開 業 資 金	2	206
継 承 資 金	1	120
設 備 資 金	19	211
住 宅 資 金	24	751
教 育 資 金	11	105
マ イ カ ー 資 金	20	78
運 転 資 金	19	195
そ の 他	9	16
合 計	105	1,684

世界遺産 平泉「毛越寺」



「曲水の宴」(ごくすいのえん)

曲水の宴は、庭園の遣水に盃を浮かべ、流れに合わせ和歌を詠む、平安時代の優雅な歌遊びです。参宴の歌人のうち男性は衣冠(いかん)、狩衣(かりぎぬ)、女性は桂(うちぎ)、十二単等という装束をまとい、水辺に座ります。開宴の言葉、歌題披露に続いて、催馬樂(さいばら)に合わせて若女(じゃくじょ)の舞が奉納されます。やがて盃を乗せた羽觴(うしよう)が遣水に流されると、歌人たちが歌題に従って和歌を詠み短冊にしたためて、流れてくる盃を傾けます。結びに講師(こうじ)が歌を詠みあげ、終宴となる古式ゆかしい行事です。

(期間 5月第4日曜日)

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	30. その他の業務収益の内訳	10	【財産の状況】	
【概況・組織】		31. 経費の内訳	7	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	4.5.6.7
1. 事業方針	2	32. 総資産経常利益率*	9	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
2. 事業の組織*	2	33. 総資産当期純利益率*	9	(1) 破綻先債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2	【預金に関する指標】		(2) 延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	18	34. 預金種目別平均残高*	11	(3) 3か月以上延滞債権	
5. 自動機器設置状況	…取扱いなし	35. 預金者別預金残高	11	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 地区一覧	18	36. 財形貯蓄残高	11	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
7. 組合員数	2	37. 職員1人当たり預金残高	10	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
8. 会社の状況	18	38. 1店舗当たり預金残高	10	(バーゼルIIに関する事項を含む)	
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	11	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9.10
9. 主要な事業の内容*	18	【貸出金等に関する指標】		62. 外貨建資産残高	18
10. 信用組合の代理業者*	…取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	11	63. オフバランス取引の状況	9
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出残高及び債務保証見返額*	12	64. 先物取引の時価情報	9
11. 事業の概況*	2	42. 貸出金利区分別残高*	11	65. オプション取引の時価情報	…取扱いなし
12. 経常収益*	7	43. 貸出金使途別残高*	11	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
13. 業務純利益*	7	44. 貸出金業種別残高・構成比*	11	67. 貸出金償却の額*	11
14. 経常利益*	7	45. 預貸率(期末・期中平均)*	10	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	18
15. 当期純利益*	7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	69. 会計監査人による監査*	18
16. 出資総額、出資総口数*	7	47. 代理貸付残高の内訳	18	【その他の業務】	
17. 純資産額*	7	48. 職員1人当たり貸出金残高	10	70. 内国為替取扱実績	18
18. 総資産額*	7	49. 1店舗当たり貸出金残高	10	71. 外国為替取扱実績	18
19. 預金積金残高*	7	【有価証券に関する指標】		72. 公共債窓販実績	18
20. 貸出金残高*	7	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	…取扱いなし	73. 公共債引受額	18
21. 有価証券残高*	7	51. 有価証券種類別平均残高*	11	74. 手数料一覧	18
22. 単体自己資本比率*	7	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	12	【その他】	
23. 出資配当金*	7	53. 預証率(期末・期中平均)*	10	75. トピックス	18
24. 職員数*	7	【経営管理体制に関する事項】		76. 当組合の考え方	2
【主要業務に関する指標】		54. 法令遵守体制*	13	77. 沿革・歩み	2
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	13.14	78. 繼続企業の前提の重要な疑義*	…該当なし
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	7	資料編	15.16.17	79. 総代会について	3
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利潤*	9	(バーゼルIIに関する事項を含む)		【地域貢献に関する事項】	
28. 受取利息、支払利息の増減*	7	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	13	80. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)	19
29. 役務取引の状況	7			81. 地域密着型金融の進捗状況について	19



〒020-0024 盛岡市菜園二丁目8番20号

TEL:019-651-0211 FAX:019-651-0213

URL <http://www.idcu.shinkumi.jp/>